

補正予算など 19議案を可決



今号の主な掲載内容

- 区政を問う 一般質問
 区の施策の状況や今後の方針などについて、
 31名の議員が質問しました 2~6

- 常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせ
 します
- ライブ中継で字幕表示始めました 7

- 議案等の概要と審議結果 など
 会派ごとの議案等への賛否を掲載しています 8

©東京高円寺阿波おどり

《声・点字の区議会だより》

本紙を録音した「声の区議会だより」や「点字版区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしていますので、お知り合いの方にお知らせください（お申し込みは区議会事務局へ）。

本紙には随所に二次元コードがあります。これをスマートフォン等で読み込むと、該当の情報に素早く簡単にアクセスできます。



本会議、予算・決算特別委員会の録画映像を杉並区議会ホームページからご覧になれます（本会議はライブ中継もしています）。



区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。6月3日～6月7日に31名が質問しました。その要旨をお知らせします。
※二次元コードを読み込むと、質疑応答の全容を質問者別の動画でご覧になれます。

公園の偏在化改善と健康遊具増設、生保の夏季加算の議論を



和氣みき (共産)

問 区立公園条例は一人当たりの敷地面積の標準を5㎡と定めている。本年4月1日現在の住民一人当たりの公園敷地面積は2.27㎡。
答 区は一人当たりの公園面積が23区中19位。7地域別で最大の高井戸と最小の西荻窪では差があり、偏在化を解消すべき。
問 公園用地を確保し偏在の解消に努める。
答 高齢者が運動環境を求め健康意識が高いという調査結果が示されている。大人の健康遊具を増やし、公園マップに整備マークの掲載を求める。



問 直近3年で11公園に18基設置。今後も公園の機能分担を図りながら設置する。また、設置している公園が分かるよう情報発信するとともに現地の看板等を活用し使い方の周知に努める。
答 緑を活用したベンチや遊具の移動など配置の再検討が必要。緑が作り出す涼しさを生かせるよう努める。
問 緊急に生活保護世帯への夏季加算を議論し対策を求めるとともに、国の動向を見据えることと併し、生活の実態を把握し必要な支援を続ける。

人権を尊重する地域社会を醸成しウェルビーイング向上を！



山本ひろ子 (公明)

問 国の変化を待たず「男女共同参画条例」を制定し、ジェンダー平等に関する新たな視点を区民に示すべき。区の所見は。
答 ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重の土台には人権がある。新たな条例の制定も視野に検討を進める。
問 重症心身障害児の放課後等デイサービスに区独自の加算金等で支援を検討してほしい。
答 令和6年度から区独自の家賃補助を開始した。今後も受け入れの拡大やサービスの充実等に向け、事業者の意見等を踏まえ区の支援について検討を行う。



問 済美養護学校に中学生の居場所を求める声が届いている。現在の検討状況を伺う。
答 令和8年度の1所設置に向けて中学部の保護者から意見を伺う機会を設け、年度内に具体的な内容を定めていく予定。
問 議会対応のどのようなことが昇任意欲をなくしているのか、昇任意欲に関する詳細な調査を求め、区の見解を伺う。
答 管理職に昇任したくない理由として議会対応が上位にあり、解決すべき課題として詳細な調査を検討していきたい。

①障害者差別解消法の改正②B型福祉作業所 工賃について



倉本みか (安心)

問 4月に改正障害者差別解消法が施行され「合理的配慮の提供」が民間に広く義務化された。法人・個人を問わず、様々な場面で障がいのある方への配慮を呼び掛けるものであり、区としてどのように周知し、理解を促していくのか。
答 ガイドブックを配布するほか区・障害者団体のイベント等で周知を図る。
問 B型福祉作業所では作業や業務の提供に従事するが、月の平均工賃は都で1万6320円、杉並区で1万5435円と非常に低額である。一人ひとりの工賃に給付を上乘せして支給する等、工賃の額を増やせないか。
答 また、法の基準によれば、事業者は活動による収益から、経費を除いたものを工賃として支払うとされているが、物価高で経費が増えているが、工賃にも影響する可能性がある。経費への補助を行うべきでは。

問 給付費の上乗せや、補助金を工賃に充てることはできないが、優先調達や本庁舎での販売等を実施しており、引き続き、発注増加に取り組む。
問 今後区のワークショップで紹介し本格活用議論に生かす。
問 子供の不当な連れ去りは、区としてDVと認定する可能性があるか。
答 個別具体的な事情によって、DVに当たる可能性がある。
問 既に施行したLGBT理解増進法をいまだに批判し、差別禁止法制定を求め続けているLGBT活動家が講師を務める区の理解促進講座や職員研修では、共生社会の実現は不可能。「性的マイノリティ当事者への理解増進の涵養」という法の理念を正確に理解した講師を選ぶべき。
答 他自治体の例も参考に、専門的知見を持つ方をお願いする。

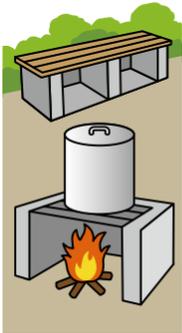


LGBT講座の講師に法理念を否定する「活動家」を選ぶな



わたなべ友貴 (自民)

問 旧若杉小学校跡地の活用法について、地域住民は1年間の意見交換で「防災機能を備えた多世代の利用できる公園」という方向性を示した。区長の選挙対策本部の方は「ここに男女平等推進センターが欲しい」と公の場で発言。荻窪外で活動する議員は「美術館にしてほしい」と発言。しかし、意見交換の議事録を見ても、地域住民は一切それらを求めていない。地域住民の声を、区はどう取り扱うか。
問 標準化されたシステムをガバクラにリフトしない場合、システム費を国費に求められるか。
答 構築費用は補助金の対象となるが、標準化の趣旨等からガバメントクラウドの利用が適切。
問 デジタル技術を活用し財政をはじめとする情報を分かりやすく伝えることは、オープンガバメントの取組として重要。区も取り組むべき。
問 財政情報に限らず区の様々な取組成果等について、来年1月に予定している区HPリニューアルに合わせ見える化を目指す。
問 区立学校における水辺の安全教育の拡充を求める。見解は。



問 エリア選定や実施方針・実施計画について議論している。7月の事業者選定と同時にシステムが選定されるが、運営事業者は別途システムに準じて選定予定。今年11月の実証運行開始を目指している。



答 水辺を楽しみ、命を守る行動ができるよう指導に努める。

本当にやるの？住民情報システム標準化、水辺の事故予防



松本みつひろ (維無)

問 ガバメントクラウドの運用経費について、当初国は3割削減を目指す方針だったが、区の見込みはどうか。円安の影響は。現行の2倍近く。円安進行に伴う利用料上昇も見込まれる。
問 システムの標準化対応は自治体の義務規定、ガバクラの利便性は努力規定だが、対応しないことによる違法の恐れがあるか。
答 利用しないことが法違反になるとは認識していない。
問 標準化されたシステムをガバクラにリフトしない場合、システム費を国費に求められるか。
答 構築費用は補助金の対象となるが、標準化の趣旨等からガバメントクラウドの利用が適切。
問 デジタル技術を活用し財政をはじめとする情報を分かりやすく伝えることは、オープンガバメントの取組として重要。区も取り組むべき。
問 財政情報に限らず区の様々な取組成果等について、来年1月に予定している区HPリニューアルに合わせ見える化を目指す。
問 区立学校における水辺の安全教育の拡充を求める。見解は。

居住支援パッケージで住宅施策の充実！ 交通利便性の向上！



中村康弘 (公明)

問 高齢者等が賃貸住宅に入居するのに困難を伴う場合が多い。入居前から入居後までの支援に家賃助成制度等を組み合わせた総合的な居住支援パッケージの仕組みを検討してはどうか。また関係機関と庁内の関係部門が定期的に一堂に会して情報交換を行う場を設置しては。
答 居住支援を行う様々な主体による情報交換の場を設け、緊密な連携を深めながら、総合的な居住支援の仕組みを検討する。
問 残置物の処理等に関するモデル契約条項について契約当事者等にも理解が進み、賃貸契約がスムーズかつ効果的に実行できるよう支援体制を構築するべき。
問 居住支援協議会と連携した周知や専門家の協力を得て、効果的な支援体制の検討を行う。
問 AIオンデマンド交通のシステムや事業者の選定を含め、事業開始までの取組予定を伺う。



答 エリア選定や実施方針・実施計画について議論している。7月の事業者選定と同時にシステムが選定されるが、運営事業者は別途システムに準じて選定予定。今年11月の実証運行開始を目指している。

※掲載している一般質問の内容は当時の発言をもとに構成しているため、現在の状況とは異なる場合があります

ごみ問題、教科書採択、地方自治法改正案の区長姿勢について



矢口やすゆき (自民)

問 ルール違反のごみ出しについて、調査や対策、罰則を問う。



答 ごみ袋を開封調査し、排出者が特定できたら口頭や文書で適切に助言や指導を実施。罰則は、公平性や基準の設定等の課題があるため、まずは、当該者へ粘り強く指導等を継続し、改善を促すことに注力していく。

問 教科書採択は、学習指導要領を遵守し「我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てる」ものを選ぶべき。

答 教科書採択は、公平性・透明性に疑念を生じさせることがないよう適切に行われることが必要。教育委員会として杉並の子どもたちが学習する上で適切な教科書を選挙していく。

問 区長は一方的な主張の政治的集會に参加し、地方自治法改正案へ反対姿勢を示したが、自治体の長としてふさわしいとお考えか。反対側の意見を持つ区民のことも考えた上での言動か。

答 区民の中にも多様な意見があることは承知しているが、LINE Netに参加する政治家として国に対して声を上げることは重要と考える。

二次被害のないDV支援措置と非合意型共同親権の問題点



山名かなこ (れ耕)

問 女性相談窓口の相談員に、性的少数者が二次被害を受けやすいような研修等を実施しているか。しているのであれば、当事者が心理的安全性を確保しつつ利用できるよう周知してはどうか。また、支援にアクセスしやすい状況を作ることへの見解は。

答 相談員は、研修で相談者に寄り添う対応を学んでいる。また、窓口で性的マイノリティの方々に配慮していることを伝えるメッセージを掲示。今後も研修等を通して対応の質を高めるとともに掲示の取組を広げ、アクセスしやすくなるよう努める。

問 二次被害が不安で警察に行くことができない人は、精神科医の意見で対応できると心理的安全性が保障されると思うが。

答 例外的なケースでは、総務省へ照会した上で支援措置を実施する可能性もあると考える。

問 DV支援措置期間に共同親権を申し立てられた場合どうなるか。被害者の安全はどのように確保されるか。

答 今後、発出が想定される国の事務処理要領等に基づき、被害者の安全が確保されるよう適切に対応していく。

岸本区長は区外行事の参加の前に区内の課題に取り組みべし



吉田あい (自民)

問 今年教科書採択が行われる。採択では、学習指導要領の歴史教育の目標にある「我が国の歴史に対する愛情」の項目に十分に沿った教科書を選ぶべき。

答 総合的に判断し、適切な教科書を選挙している。

問 区立小学校で著しく偏った歴史授業が行われた。しかし、見解が分かれる事柄を教える場合は、より慎重に教材等を選び、どちらか一方の見解を子供達に押し付けるような学習をするべきではない。区の見解を求めたい。

答 学習指導において、特定の見方や考え方に偏らないよう留意すべき。指摘の学習については校長から教員に指導した。

問 浜田山駅南口整備は、安全性、利便性からも喫緊の課題。地権者とのパイプを残しつつも、代替地を含めた整備を検討・調査しているか。進捗状況を教えてください。

答 駅周辺の土地や建物の登記簿等の調査、建築確認等の状況、水道管や下水管等の地下埋設物などについて確認を行っている。代替地の検討には敷地の確保に加え、構法等の専門的な調査も必要。多角的な視点での検証は、地域の動向も含め検討していく。

自ら学ぶ子どもを育てる学校ICTのさらなる活用を



前山なおこ (立憲)

問 ICT活用は、学校と保護者、子ども、地域と一緒に考えていく機会等が必要。保護者への理解促進についての考えは。

答 学校運営協議会や学校支援本部等、地域の協力を得ることも含め、取組の工夫について検討していく。

問 生まれた時からインターネット社会に接する現代の子どもたちを、情報モラル教育だけでトラブル等から守ることは困難。主体的、積極的に安全で責任ある行動をとる能力を育てるためにデジタル・シティズンシップ教育も取り入れてほしい。

答 デジタル・シティズンシップ教育で行う内容は、これまでの教育活動にも多く含まれる。今後取組を進め、社会に積極的に関与し参加する能力を育んでいきたい。

問 トップのリーダーシップなしでICT活用は進まない。教育長のICT教育への考えとは。

答 学校教育において、ICTの活用は欠かせない重要なツール。全ての子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、さらなるICT活用と教育DXに取り組んでいく。

住民参加の取組、補助221号線と中野駅周辺まちづくり。



小池めぐみ (共産)

問 これまでの住民参加の取組がもたらしている変化について区長はどう受け止めているか。

答 就任から2年「対話の区政」の取組を精力的に行ってきた。土壌が整い、ようやく芽が出始めたイメージ。単に区と区民が意見交換すること自体が目的ではなく、区民が区政に関心を抱き、意見を述べ区政運営の一部を自ら担う「区政参画」、さらには区政を区民一人ひとりが自らのものと感じられる「住民自治」の実現こそが究極の目標。

問 高円寺北1丁目隣の中野区団町地区の再開発で4棟もの巨大なビルが建設され、杉並区側に多大な影響がある。周辺環境が大きく変わってしまうにも関わらず情報が知らされていない。中野区側補助221号線の拡幅も行われる。中野区に対し道路拡幅を含む再開発事業や区界道路の計画を杉並区に説明する場を設けることを要望せよ。

答 中野区側からの説明を要請し、できる限りの情報提供に努める。地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼすことから、不安や心配の声に寄り添い丁寧に対応する必要があると考える。

発災時、要支援者の個別避難支援計画の改善について



へんみ純一 (自民)

問 能登半島地震では、避難所における要支援者への課題が明らかになった。要支援者の中にはあらかじめ福祉救護所を個別避難計画に反映するよう希望する声があるが区の見解は。

答 発災の状況によって、全ての福祉救護所の開設が困難なことも想定されることから、現時点であらかじめ福祉救護所を避難先の施設として個別避難計画で指定することは難しい。今後、協定先とも意見交換をしていく。

問 個別避難支援プランの改定も含め、通常の震災救援所への避難が困難な方の人数把握や対応方法について検討すべきではないか。

答 発災時に実際に個別避難支援プランをもとに要配慮者の安否確認等を行う民生委員、町会の方からも取組を不安視する声は区にも届いている。緊急性のある方にはできるだけ早く支援の手が届くように、より詳細に実態を把握する観点から個別避難支援プランの見直しの検討に着手している。今後は実態把握に基づき、マニュアルの実効性を高めていくことの検討にも取り組んでいく。

地方自治法改悪の狙いは自治体丸ごとの戦争動員



ほらぐちともこ (革新)

問 地方自治法改悪で現行の有事法制の規定をも超えて、米軍や自衛隊の基地建設、民間施設の軍事利用など、住民名簿の供出を含む自衛隊への「協力」など戦争遂行のためのあらゆる業務を自治体に命令できるようにする。これは戦時独裁法ではないか。

答 国と地方の関係のあり方やこれまでの地方分権の流れをないがしろにしかねない内容を含むことを強く懸念している。

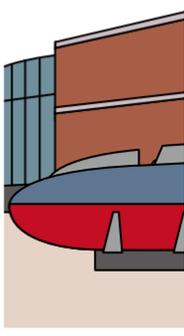
問 広島平和学習中学生派遣事業で大和ミュージアム(呉市海事歴史科学館)を見学する理由は。

答 戦争の悲惨さや平和の大切さを学ぶ上で、教育効果の高い施設と考えている。

問 同事業ではプログラムに8月6日の平和記念式典への参列があるが、広島市がパレスチナで戦闘を継続すると宣言しているイスラエルを式典に招待していることについて区長の見解は。また、広島市の平和教材から「はだしのゲン」が削除されたことについての見解は。

答 区長として申し上げることはない。

答 区長として申し上げることはない。



岸本聡子区長！無用の左翼政策より区民生活に目を向けよ!!



田中ゆうたろう (セン)

問 JR荻窪駅がみどりの窓口を閉鎖、区内JR4駅からみどりの窓口が消滅。自転車奨励よりも、区民にとってよほど重大JRに、窓口復活を働きかけよ。



答 区として、再設置を働きかける考えはない。

問 区が学童クラブ等の運営を委託している社会福祉法人・福音寮の理事長が、児童買春・児童ポルノ禁止法違反の疑いで逮捕。同法人は、前区長時代にも児童虐待を都から指導されている。現区長に交代後も、女兒をトイレで盗撮する事件を起こしている。委託契約を見直せ。

答 当該事業者による事業運営を継続していく。

問 区立小学校と敷地を共有する区立公園や、区内の公道で、AVが無断撮影された。前者は小児性愛・近親相姦を描き、後者は女優が放尿しながら自転車で公道・都道を走行する内容で、背景には住宅や商店街、区立校の校舎や私立校の生徒が映り込んでいる。区長名義で、メーカーに抗議声明を寄せよ。また、これらの事案を公表せよ。

答 区長名での抗議文の発出や、事案の公表は考えていない。

みどりの基本計画、グリーンインフラ、学校の室温測定



濱しゅりか (緑グ)

問 みどりのもたらす冷却効果や雨水吸収度等を数値化し、経済的効果をオープンデータとして公開する、みどり×DXの取組を導入してはどうか。

答 他自治体や大学等における取組等を参考にどのような取組が効果的かを考えていく。

問 気候危機時代の新しい価値観を打ち出し、みどりを含む環境問題の解決に向け果敢に挑戦していく必要があると考えるが、

答 オープンデータ化や区内事業者支援など新たな発想、価値観を持つ気候危機対策を全庁的に推進し区民参加によるゼロカーボンシティの実現を目指す。

問 区の考えるグリーンインフラの数値目標は。



答 令和8年度をめどにガイドラインを整備予定。専門家の知見等を踏まえ雨庭の雨水浸透能力の検証を行い区民と対話しながら数値目標を決定していく。

問 断熱の効果等を可視化、実感するためワークショップやアンケートを実施してはどうか。

答 環境に対する意識の醸成につながるような取組について、他自治体の事例も参考にしながら検討していく。

子ども・若者を、共に社会を作っていく主体者へ!



斎藤りか (公明)

問 子どもや若者が意見を表明し、政策に反映できる仕組みが必要と考えるが区の所見を伺う。

答 「子ども基本法」の趣旨を踏まえ、杉並区子どもワークショップを実施してきた。今後、子どもだけでなく若者の意見を具体化させる施策も検討していく必要があると考える。

問 子どもや若者が、企画運営に参加する取組として、まず「二十歳のつどい」の運営に参加を要望するが区の所見を伺う。

答 子どもや若者の意見を反映していくことは重要であると認識している。アンケート調査の実施を予定しており、企画運営への参加等について得た意見を参考に、今後の取組を検討していく。

問 中高生の施設、企画運営の企画として「コミュニケーションふらっと永福」や「ゆう杉並」がある。同様の機能を備えた施設を設置を望む声があるが見解は。

答 中高生の居場所については今年度策定する「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」で定めることとし、当事者の意見を聴取しながら検討を進めている。頂いた意見も参考に充実を図る方針を検討していく。



杉並区のLED化・大田黒公園の休園日と荻窪のまちづくり



宇田川ゆうじ (無都)

問 段階的に蛍光灯の製造・輸出入が廃止される。計画的なLED化を周知しないのか。

答 広報媒体等で周知する予定。個人に対してLED買い替え助成等を行う予定はないか。

答 国や都の動向等を踏まえ、助成内容を見直す中で検討する。

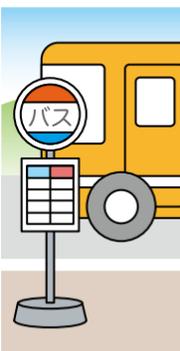
問 なぜ大田黒公園の休園日について事前に荻窪の地域住民等から要望を伺う意見交換会や対話の場が設定されなかったのか。

答 区が機会の場を失念していた。反省点と考えている。

問 大田黒公園の休園日設定は、いつ、どのように決定したのか。

答 土木担当部長決裁の起案で3月に規則改正の手続きをした。荻窪まちづくりだよりやグリーンスローモビリティのチラシは約2万5千枚配布されたが、大田黒公園の休園日はいつ、どれだけの方に周知されたのか。

答 4月にSNS等で発信したが周知が不十分で反省している。



問 荻窪駅西口停留所に荻窪3庭園の休園日を案内しないのか。

答 検討していく。

指定管理者制度の今後と地方自治法改正の問題点を指摘



奥田雅子 (生ネ)

問 指定管理者制度導入に当たって、働き方によらず賃金が支払われる人件費の積算が必要。

答 今般策定する「施設運営パートナーズ制度導入・運用ガイドライン」に、公契約条例に基づき労働報酬下限額以上の賃金が支払われるよう盛り込む。

問 区職員が施設運営等の現場経験を蓄積する直営の確保は職責を果たす上で重要。また、指定管理期間の考え方を明確にすることや、モニタリング結果をもとに議論するための外部委員を含む評価委員会の設置も必要。

答 従事者の労働環境をより改善する取組や区として蓄積すべきノウハウ等の面で課題があり、今年度末を目途にガイドラインのブラッシュアップを図り、指定管理期間の設定やモニタリングの実施方法等についても、その中で検討していく。

問 地方分権の根幹を揺るがす地方自治法改正への区の見解は。

答 今後の想定されない事態において地方自治法で一律に国が地方自治体へ国会の承認も経ずに「補充的指示」を発すること

は国と地方の対等・協力の関係を損ないかねないと危惧する。



新型コロナワクチン副反応被害検証を・多文化共生について



そねふみ (生ネ)

問 新型コロナを除く全ワクチンでの副反応による救済認定数は、47年間で総数3636件、うち死亡は158件に対し、新型コロナワクチンでの認定数は7354件、うち死亡は593件。わずか3年で認定数は2倍以上、死亡数は約4倍となっている。区の見解を伺う。

答 6か月以上の年齢層が対象だったこと等が関係している可能性がある。

問 区内における新型コロナワクチン副反応疑いの件数、重篤の件数、死亡者数は。

答 5月31日時点で全体では85件、うち重篤29件、死亡は8件。

問 区では子どもの権利擁護に関して取組を進めているが、子ども日本語教室においても子どもへの権利に沿った運営や教室に関わる大人が「子どもの権利」について学ぶ機会が必要では。

答 権利に沿った運営に取り組む大人も学ぶ機会を作っていく。

問 外国ルーツの子どもの保護者への通訳ボランティアは、どの学校でも使いやすいとする環境整備が必要では。

答 費用確保を含め必要時に派遣できるよう協議を進めていく。



Table with 4 columns: Date, Meeting Name, Date, Meeting Name. Includes dates like 18日 (4月), 22日, 23日, 25日, 22日, 15日 (5月), 22日, 24日, 3日 (6月), 10日, 11日, 12日, 13日 and meeting names like 議会運営委員会, 文教委員会, 都市環境委員会, 保健福祉委員会, 議会運営委員会, 各特別委員会, 各常任委員会, 本会議, 総務財政委員会, 災害対策・防犯等特別委員会, 議会運営委員会, 本会議, 各特別委員会, 各常任委員会, 議会運営委員会, 本会議, 区民生活委員会, 文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会, 本会議, 区民生活委員会, 総務財政委員会, 議会運営委員会, 本会議, 都市環境委員会, 文教委員会.

ビジネスケアラー及び
ヤングケアラー支援に
ついて



松本浩一
(立憲)

問 ビジネスケアラーについて、
どのように認識しているか。



答 仕事と介護の両立支援は、
重要な課題。今後も、ケア24等
での相談を行い、家族介護の実
態に応じた適切な支援をしつつ、
経済産業省のガイドラインも参
考に、区内事業者の自主的・主
体的な従業員支援の取組を促す
必要があると考える。

問 高円寺地域等には、小規模
多機能型居宅介護がない。地域
間格差解消の必要があるのでは。
答 高円寺地域と西荻地域を除
く5地域に事業所が設置されて
いるものの、地域バランスを考
慮した整備を進める必要がある
と考える。こうした中、令和7
年度に西荻地域に事業所1所が
開設予定である。

学童クラブ、公園の喫
煙ルール、児童・生徒
の健康診断



あかねがくほ舞
(無都)

問 学童クラブ利用料の支払い
については、収納率だけでなく、
負担軽減の観点からも、WEB
口座振替やコンビニ収納を導入
すべきと考えるが、見解を伺う。

答 収納率の向上だけで利便性
の向上に資していない点は受け
止めるが、コスト面と導入で得
られるものと、全体最適を考え
た上で、区全体の電子化の取組
とともに検討していく。

問 公園利用ルールに関するア
ンケート結果について、全面禁
煙と回答した人の割合を伺う。

答 全ての公園で禁煙と回答し
た人が最も多く約5割、次いで
分煙施設があれば可・周囲に配
慮すれば可が約2割ずつだった。

問 学校医による、脊柱側弯症
検診は視触診のみだが、23区中
17区では機器を導入してモアレ
検査を実施している。視触診の
みでは、発見率が発症率を下回
るデータもある。機器の導入予
定はあるか、また現在導入に
至っていない理由を伺う。

答 ヤングケアラーについてポ
ジティブな視点からケアを継続
できる支援体制を整えることも
必要。区はどのように捉えるか。
答 家事や家族の世話などの経
験が、その後の人生に生かすこ
とができる等、マイナスなこと
ばかりでないと考ええる。子ども
への支援に加え、ケアを受けて
いる方、その家族の課題にも視
点を持つことが重要と捉える。

下井草駅周辺まちづくり
及び男女共同参画に
ついて



赤坂たまよ
(立憲)

問 下井草駅周辺まちづくりの
ワークショップにおいて障害の
ある方からどのように意見を聞
くのか。団体を通じて話を聞く
体制などを取ってほしい。

答 申し込みの際に手話など必
要な対応を希望できるようにす
る予定。併せて、関係団体から
のヒアリングも検討していく。



問 下井草駅周辺整備計画た
たき台では都道の旧早稲田通り
の安全性を確保するとしているが、
どういう対応を検討しているか。

答 ルールを作ることによって
歩行者空間を整備するなど様々
な手法を検討することも見据え、
地域の皆様と一緒に議論したい。

問 都と連携しながら、区民の
信頼を得られるよう丁寧な情報
提供等に取り組んでいく。
問 男女共同参画担当課長に民
間出身者が就任し、今後を期待
している。現段階でどのような
方向性を持っていくか伺う。

答 計画の改定や新たな理念を
示す条例の制定等も視野に入れ
て取り組んでいく。

子どもの権利を保障す
る「子どもの居場所」
をどうつくるか



てらだはるか
(立憲)

問 居場所事業実施者が子ども
の意見を反映させている事例は。

答 乳幼児対象施設では表情か
ら思いを読み取る、障害児対象
施設では家族に聴く、図書館で
は本の購入のリクエストを聞く
等がある。意見を把握していな
い事例もあり、各施設の事例を
共有する仕掛けが必要である。



問 子ども食堂について、区
のスタンスと未登録団体への取組
の関わり方について伺う。

答 地域共生社会の実現に向け
大きな役割を果たすと期待され
る取組であり、立ち上げの支援
など社会福祉協議会と協議して
いく。課題共有のためのネット
ワークづくり等について基本方
針に盛り込むことを検討中。

問 若年女性の居場所の必要性
の考えと、若年妊娠等のハイリ
スクを未然に防ぐための構想は。

答 居場所を求めて集まり犯罪
に巻き込まれる等の問題を受け、
困難な状況の子どもを早期に発
見し、安全に過ごせる場所につ
なげることが必要。子ども家庭
支援センターで培った未然防止
のノウハウが役立つと考える。
区が児童相談所を設置する強み
を生かして取り組んでいく。

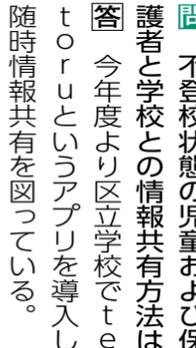
教育のDX化と、
福祉人材の確保。
どう取り組むか？



鈴木ちづる
(維無)

問 児童生徒の個別のデジタル
データの活用は、困難やSO
Sの早期発見や課題改善のため
に必要と考えるが、区の見解は。

答 データを引き継ぐことで支
援体制の充実に寄与すると考え
るが、課題は管理方法等多岐に
わたる。他自治体の取組を参考
に研究していく。



問 不登校状態の児童および保
護者と学校との情報共有方法は。

答 今年度より区立学校でte
toruというアプリを導入し、
随時情報共有を図っている。

問 6月になって新入生にタ
ブレット端末が配布されていな
い。今後どう対策するのか。

答 早い時期での修理依頼の徹
底や代替機の活用など、配布が
円滑に進むよう学校や業者と連
携・協力し対応していく。
問 令和6年4月の組織改正で
障害者生活支援課事業者支援係
が新たに設置されたが、経緯は。
答 福祉人材不足を鑑み、民間
職員のスキルアップ等事業者支
援の総合的な調整を目的に設置
について、区の見解は。
答 今年度は「障害者施設の見
学ツアー」を実施する。

不安を抱く区民の声は
切り捨て。冷酷な岸本
区政。



井口えみ
(無都)

問 区長は、日頃から子どもや
障害者に寄り添っているような
口ぶりだが、障害児とその家族
に河北病院の小児救急が撤退す
ることや医療型レスパイト入院
の受け入れ先が区内にないこと
など、本当に必要とされている
情報すら届けていなかった。こ
の危機的状況についての認識は。

答 令和6年2月に初めて撤退
についての話を聞いたときから
全ての会合に出席し、関係機関
等と情報共有し、意見交換した
中で大きな課題と認識している。
その上で、安心できる材料を提
供できるよう改めて支援体制の
拡充を進めていきたい。



問 当事者たちは、自分たちが
軽視されたことをとても残念に
受け止めたとのこと。また「河
北病院の小児科の存在がどれだ
け重要かを行政は分かってくれ
ていなかった」との話もあった。
今まで築いてきた信頼関係が崩
れた瞬間だと感じる。

答 区内で受け入れ可能な医療機
関はあるのか。ない場合の紹介
先はどこか。
答 区内に医療型レスパイト入
院を実施する機関はないが、都
内11か所の機関を紹介している。

次回の令和6年第3回
定例会では、令和5年度
決算を審査予定です！
【開会日時】
9月10日(火)
午後1時(予定)
会議の詳しい日程は、開
会の約1か月前に杉並区議
会ホームページ等でお知ら
せします。また、本会議や
決算特別委員会は議会中継
でもご覧になれます。

14日 本会議
総務財政委員会
17日 災害対策・防犯等特別
委員会
18日 道路交通対策特別委員
会
19日 文化芸術・スポーツ・
まちのにぎわいに関す
る特別委員会
20日 DX・議会改革に関す
る特別委員会
21日 議会運営委員会
本会議

※決算特別委員会は録画
中継のみです。



高齢者のペット飼育支援、QUTテスト、情緒学級の実施を！



田中朝子 (維無)

問 高齢者のペット飼育を抑制するのではなく、飼うことをサポートし高齢者も安心してペットと生活できる新たな福祉的仕組みづくりが必要であると考えが区の見解を伺う。



答 保健所部門と共に他自治体の取組を調査・研究していく。

問 いじめ防止対策推進法における令和5年度の「重大事態」は4件と非常に深刻であり、対策は喫緊の課題である。いじめの早期発見、早期対応をするためにQUTテストの全校実施をすべき。進捗状況を。

答 学級診断アセスメント調査(QUT)について、昨年度は10校、今年度は19校で実施している。これまで実施した学校の状況を見極め、効果の検証を行い、来年度以降の拡充に向けて検討していく。

問 現在23区では、10区で「自閉症・情緒障害特別支援学級」が設置されている。杉並区でも早期設置すべき。

答 諸室の確保や指導教員の育成等の課題があり直ちに設置することは困難。学校関係者や児童、保護者等の意見なども伺いながら設置を検討していく。

おひとりさまの支援制度。杉並区も同性間「妻(未届)」を



奥山たえこ (れ耕)

問 身寄りのない高齢者を支援する制度構築の検討を国が始められている。しかし資力のある人には身元保証ビジネスの不安定さ、ない人には誰も引き受けてくれない死後事務という課題がある。区の認識と今後の方針、資力のない人へのプランは。また、終活を教える人を育成できないか。



答 国が生前から死後までの伴走支援を行う仕組みを検討する意義は大きいですが、様々な論点があり一筋縄ではいかない問題。関係機関と情報共有の上、当区の実情等に応じた現実的で望ましい仕組みづくりについて、可能なものから一つ一つ実践に移していく。また、終活について教えられる人を区で育成することとは考えていないが、相談があれば民間組織の講座を案内する。

問 住民票統括記載、なぜ杉並区はふーんと様子眺めなのか。

答 「妻(未届)」の記載について、性の多様性を尊重する地域社会を実現する取組を推進する条例を持つ杉並区は、混乱の可能性を乗り越え、希望する当事者に寄り添っていききたい。新しい状況に多くの自治体が広域的に一歩を踏み出す必要がある。

阿佐ヶ谷北東、区長の「もう一回皆さんと話す」約束は抹消



松尾ゆりこ (杉わ)

問 10月の「阿佐ヶ谷駅北東地区まちづくりを振り返る会」で岸本区長は住民に対し「もう一回皆さんと話す」と約束したが続きの会は開かれていない。公開の対話の再開を求める。

答 各種団体との意見交換やオープンハウスを行っている。問 右の約束、および、仮換地情報を「公開できるようにしたい」との区長発言が録音では確認できるが、区の公開した議事録では消されている。正確な議事録を公開するよう求める。



答 できる限り要点が正確に伝わるよう作成していく。

問 (仮称)デザイン会議で反対意見が多ければ、各都市計画道路事業を中止できると期待する声があるが、可能なのか。

答 反対意見の多寡によって事業の是非を判断する場ではない。問 前回定例会で区長は「都市計画道路の必要性を区民に理解してもらおう」と発言した。反対が強い場合は、計画を凍結、見直すとした公約と齟齬がある。

答 私は都市計画道路の必要性を否定していない。丁寧に合意形成に努めており、公約との齟齬はない。

杉並の友好都市・韓国ソウル市瑞草区の慰安婦像に問題あり



小林ゆみ (f r)

問 昨年、杉並区立学校への給食食材納入業者が、外国産を日本国内産と産地偽装をしていることがわかった。区は学校給食の安全対策について、今後どのような対応をとっていくのか。



答 食材不足により、産地の異なる食材を含めて納品されたが、学校給食を滞りなく実施するためのやむを得ない対応であり、故意に産地を偽る悪質なものは異なると考える。

問 杉並区の友好都市である瑞草区の瑞草高校にある慰安婦像について、瑞草区はどういった認識を持っているのか。

答 ソウル特別市の管轄であり、瑞草区は関与していないため、問い合わせ等を行う考えはない。問 瑞草区の慰安婦像の隣にある碑文には「日本政府は『慰安所』での残虐行為について、これまで一切の認識も謝罪も行っていない。」と記されているが、平成五年の官房長官談話以降も歴代首相等により韓国への謝罪がなされてきた。碑文の内容は日韓両政府の公式見解にも反しているが、岸本区長の見解は。

答 碑文についても同様に、コメントする立場にはない。

ワクチン接種の副作用、自殺対策、太陽光パネルの危険性！



横田政直 (参政)

問 死亡者数が5年で10%以上増加している原因はコロナや高齢化だけで説明できないのでは。新型コロナウイルス感染症は高齢になるほど死亡率が高くなる。示されているため、関係する可能性があると考え。

問 新型コロナウイルス接種ががんを含めその他の疾患の発症に影響を与えているのでは。答 ワクチンの有効性、安全性については、国の責任において検証されるべき事項と考える。

問 日比谷パレードデモ(WHOから命を守る国民運動)について区は認識しているか。答 デモが行われたことについては認識しているが、詳細については把握していない。

問 太陽光パネルの火災時等の危険性を丁寧に周知すべき。



答 HPPや区作成のガイドブック、設置者との情報交換会等で周知しているが、より理解が進むよう周知の工夫に努める。

問 国の宝である若者が自ら死を選ぶことを防ぐための対策を。答 様々な問題を抱えた方の孤立予防等に関して区の計画に位置付けて対策を推進している。今後全庁的に取り組んでいく。

金利上昇/アナログ規制/未届マンション/カスハラに対応を



堀部やすし (無)

問 長期金利の上昇トレンドが明確になっている。区計画の想定金利水準も早晚超える可能性があり、借入コストが増加する。区債発行の見直しなど持続可能な財政運営に努める。

問 DXの前提としてアナログ規制の見直しが必要。本庁舎前の門前掲示板はネット未公表の情報も多いが、施設により全文が読めないなど形骸化している。



答 アナログ的な手法を前提とする制度等の見直しは必要と認識しており、あり方を検討する。

問 マンション管理条例の規定に基づく「要届出マンション」のうち23件が長く未届出であるにもかかわらず、何の指導も勧告も行われていない。これは深刻な問題である。物価・金利上昇が進む中、管理不全や老朽化の放置が懸念される。

答 指導勧告の実施を現在検討しており、何らかの対応を図る。

問 カスタマーハラスメント等の発生に対応する第三者機関の設置が必要ではないか。不当要求行為対応マニュアル等の改定も12年前。見直しが不可欠だ。



陳情の審査結果

【趣旨採択】

- ◇御区内に設置されている民営火葬場の火葬料金を届け出制として適正管理することを区に求めるとともに、民営火葬場に関して同様な法整備を求める意見書を都や国に提出することを求める陳情 (5 陳情第37号)

【不採択】

- ◇環境部による納税者への役務不履行に関する陳情 (5 陳情第27号)
- ◇杉並区立八成小学校による騒音被害に関する陳情 (6 陳情第12号)
- ◇ゴミの回収もれの被害に関する陳情 (6 陳情第13号)
- ◇杉並区での公有地でのAV撮影の禁止を求める陳情 (6 陳情第14号)

常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします(6月)

議案審査における議案各号の概要と審議結果は、8面をご覧ください。

常任委員会

◇総務財政委員会

【開会日】6年6月14日

【議案審査】第39・44～52号
【所管事項調査】杉並区総合計画等の修正に関する基本方針について ほか6件

◇区民生活委員会

【開会日】6年6月10日

【議案審査】第40号
【所管事項調査】(仮称)おくやみコーナーの開設について ほか4件

◇保健福祉委員会

【開会日】6年6月11日

【議案審査】第41～43・53号
【陳情審査】5陳情第37号
【所管事項調査】長寿応援ポイント事業の見直しについて ほか4件

◇都市環境委員会

【開会日】6年6月12日

【請願・陳情審査】5請願第4号、5陳情第27号、6陳情第13・14号
【所管事項調査】グリーンスローモビリティ実証運行の開始について ほか11件

◇文教委員会

【開会日】6年6月13日

【陳情審査】6陳情第12号
【所管事項調査】外部有識者の意見を踏まえた教育委員会事務局等における不適切事案等の要因分析及び再発防止対策の検討について ほか7件

議会運営委員会

【開会日】6年6月11日

【議 題】定例会の追加提案事項について ほか

【開会日】6年6月21日

【議 題】議案審査結果報告について ほか

特別委員会

◇災害対策・防犯等特別委員会

【開会日】6年6月17日

【所管事項調査】令和5年度水防活動状況について ほか3件

◇道路交通対策特別委員会

【開会日】6年6月18日

【所管事項調査】外環道の進捗状況について ほか2件

◇文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会

【開会日】6年6月19日

【所管事項調査】スギナミ・ウェブ・ミュージアムの取組状況について ほか1件

◇DX・議会改革に関する特別委員会

【開会日】6年6月20日

【所管事項調査】令和6年度の区のデジタル化に関する取組について ほか1件

ライブ中継で 字幕表示始めました！

■字幕表示について

AIが音声を認識して自動で文字起こしをすることで字幕が表示されます。これにより、聴覚障害のある方や聞こえづらい方々などにも会議の内容をお伝えできるようになりました。

にぎやかな場所や図書館など、音を出せない場所にいるときにも字幕表示をぜひご活用ください。

字幕付き映像(ライブ中継)の詳細およびご視聴はこちらからご覧ください。



杉並区手話言語条例の施行を契機に、広く区民の皆様へ、議会活動をより身近で分かりやすいものにしていくことを目指して、令和6年6月3日より字幕表示を始めました。
字幕表示は本会議のライブ中継のみが対象となります。

なお、字幕表示のご利用時は次の点にご留意ください。

- ・通信環境等により、字幕表示が遅れたり、途切れたりすることがあります。
- ・AIが自動で音声を認識して字幕を生成するため、特に早口または不明瞭な発言などについては誤認識・誤変換が起きることがあります。

～字幕付き映像についてこんなご意見をいただきました～



字幕があると条例や法律などの難しい言葉が目で見えて理解できるので分かりやすい。

字幕表示のあるライブ映像は、字幕なしに比べて音量が小さく聞き取りづらかった。



分かりやすくなったと思うが、誤変換も多くみられた。

ご意見ありがとうございます。
できる限りの改善に努めてまいります(字幕映像の音量については改善しました)。



議案等の概要と審議結果



議員別の表決結果は、こちらからご覧になれます。

【第2回定例会】

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 令和6年6月21日議決 (◆は6月7日、◇は6月14日議決)

議案番号	件名	付託委員会	概要	自民	共産	立憲	公明	無都	維新	生ネ	れ耕	安心	参政	革新	セン	緑グ	杉わ	共生	無	杉ク	fr	結果	
39号	杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	総財	宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積工事許可申請手数料等の設定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
40号	アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の証紙徴収の方法に関する条例の一部を改正する条例	区民	アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有に係る軽自動車等に対する種別割の徴収の方法の改正等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
41号	杉並区立保育所及び小規模保育事業所条例の一部を改正する条例	保健	高井戸保育園の廃止	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	可決
42号	杉並区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	保健	小規模保育事業所等における保育士等の配置の基準に係る規定の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
43号	杉並区子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条に規定する児童福祉法第59条の2第1項に規定する施設に関する経過措置に関する条例の一部を改正する条例	保健	児童福祉法第59条の2第1項に規定する施設に関する経過措置に係る施設等利用費の支給の対象となる施設の基準の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
44号	杉並区立神明中学校改築建築工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：46億900万円 契約の相手方：興建社・江州・国際・友伸 建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
45号	杉並区立神明中学校改築電気設備工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：5億5,990万円 契約の相手方：牧野・杉並・清田 建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
46号	杉並区立神明中学校改築空調設備工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：3億9,710万円 契約の相手方：吉田・ユードイ 建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
47号	杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他建築工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：9億9,000万円 契約の相手方：興建社・日盛 建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
48号	杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他給排水衛生設備工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：1億6,500万円 契約の相手方：シンコー・克明工業 株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
49号	杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他空調設備工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：2億8,050万円 契約の相手方：シンコー・田中 建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
50号	(仮称)杉並区立国指定史跡「荻外荘(近衛文麿旧宅)」展示休憩施設棟建設工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：2億7,919万1千円 契約の相手方：スターツCAM 株式会社	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	可決
51号	コミュニティふらっと本天沼増築その他工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：1億5,224万円 契約の相手方：友伸建設 株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
52号	令和6年度杉並区一般会計補正予算(第3号)	総財	4週8休単価適用に伴う高円寺図書館等複合施設等に係る追加の工事費や子どもへのインフルエンザ予防接種に係る経費等について、22事業5億6,154万4千円の増額補正のほか、債務負担行為の補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	可決
53号	令和6年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	保健	国民健康保険制度のデータベースに登録されている加入者情報等を送付するための経費や保険者システム改修経費のほか、都へ支出する納付金について1億3,829万4千円の減額補正	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
54号	人権擁護委員候補者の推薦について◆	省略	菅野武彦(すがの たけひこ)氏の推薦に賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成
55号	人権擁護委員候補者の推薦について◆	省略	山口京子(やまぐち きょうこ)氏の推薦に賛成	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	賛成
56号	杉並区教育委員会委員の任命の同意について◇	省略	大川康徳(おおかわ やすのり)氏の任命に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
57号	杉並区監査委員(識見を有する者)の選任の同意について	省略	若原文安(わかはら ふみやす)氏の選任に同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
報告6号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和5年第2回定例会で議決された「馬橋公園拡張整備工事」の契約金額を500万6,100円減額し、2億5,569万3,900円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
報告7号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和6年第1回定例会で議決された「下高井戸おおぞら公園第二期整備工事」の契約金額を2,060万9,600円増額し、8億7,310万9,600円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
報告8号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について◆	—	5件の法律上の義務に属する損害賠償額を報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
報告9号	令和5年度繰越明許費繰越計算書について◆	—	令和6年度に10事業11億1,198万8千円を繰り越す	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
報告10号	杉並区土地開発公社の経営状況について◆	—	令和6年度の事業計画及び令和5年度の決算の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
報告11号	公益財団法人杉並区スポーツ振興財団の経営状況について◆	—	令和6年度の事業計画及び令和5年度の決算の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
報告12号	公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団の経営状況について◆	—	令和6年度の事業計画及び令和5年度の決算の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
報告13号	下井草駅整備株式会社の経営状況について◆	—	令和6年度の事業計画及び令和5年度の決算の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
報告14号	公益社団法人杉並区成年後見センターの経営状況について◆	—	令和6年度の事業計画及び令和5年度の決算の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取
報告15号	一般財団法人杉並区交流協会の経営状況について◆	—	令和6年度の事業計画及び令和5年度の決算の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告 聴取

【付託委員会】
 総財/総務財政委員会、区民/区民生活委員会、保健/保健福祉委員会、省略/委員会付託省略
 《会派名・構成人数》(令和6年6月21日現在)
 自民/杉並区議会自由民主党(8名)、共産/日本共産党杉並区議団(6名)、立憲/立憲民主党杉並区議団(6名)、公明/杉並区議会公明党(6名)、無都/無所属・都民ファーストの会(4名)、維新/維新・無所属議員団(4名)、生ネ/区議会生活者ネットワーク(2名)、れ耕/れいわを耕す(2名)、安心/安心・安全杉並の会(1名)、参政/参政党杉並(1名)、革新/都政を革新する会(1名)、セン/杉並をセンタク致し候(1名)、緑グ/緑の党グリーンズジャパン(1名)、杉わ/杉並わくわく会議(1名)、共生/共に生きる杉並(1名)、無/無所属(堀部)(1名)、杉ク/区政杉並クラブ(1名)、fr/far right(1名)

区議会だよりの表紙と区議会ポスターに使用する 写真・イラストを募集しています！

■募集内容

- 杉並区内で応募者自身が撮影した人物写真や風景写真で、未発表の作品。
- 応募者または応募者のご家族が制作したイラストで、未発表の作品。

※応募に際し、写っている人物やイラスト制作者の許可を必ず得てください。

■応募方法

次の事項について明記の上、郵送・持参・メールまたは右上の二次元コードから応募用フォームにてご応募ください。

①撮影者(応募者)の住所・氏名・電話番号・作品についての簡単な説明

②(写真の場合)撮影場所・撮影年月日・被写体

■宛先

- 郵送・持参の場合
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
杉並区議会事務局(窓口は区役所本庁舎中棟3階)
- メールの場合：kugikai-j@city.suginami.lg.jpまで(添付する画像「作品」の容量を7MB以下にしてください。またメールの件名は「区議会だより・ポスターの写真応募」としてください。)

※応募の際の個人情報、本目的以外に使用しません。そのほか杉並区議会ホームページに詳細を載せています。

お問い合わせ：杉並区議会事務局 広報担当
電話 03-3312-2111(代表)

◀応募用フォームはこちら

令和6年第2回
杉並区議会定例会
6/3日
~6/21日